

平成31年第1回定例会

# 議会活性化に向け条例改正!

## 議 発 広報広聴活動を議員全員で 委員会条例と会議規則を改正

鷹栖町議会委員会条例の

一部改正

鷹栖町議会会議規則の

一部改正

平成27年に設置し、6人の委員で広報広聴活動に取り組んできた広報広聴常任委員会の委員定数を12人に変更しました。

これは議員全員が広報広聴活動に取り組むことで、住民の皆さんとともに「開かれた議会」を目指すべきという考えからです。

施行は2019年5月8日からです。

一般質問の方式は従前の一括方式に、一問一答方式複合方式（一括質問の後、再質問から一問一答）が加わり3方式の選択制となりました。

このうち一括方式での質問はほとんど行われなかつたため、廃止しました。

施行は2019年4月1日からです。

## 今回の発議は 4年間の総括の結果

議会では4年間の総括を行い、来期以降、どのような議会を目指すべきか議論を重ねました。

今回の委員会条例改正は、この中で、広報広聴活動の強化が必要と判断し議会側から提案しました。その他に広報広聴常任委員会の役割を拡充したり、議会報の編集方針を作成したりしています。

また議会に係る条例や規則などをチェックしました。改選後は改めて協議し取り組んでいくことになりました。

## 条 例

鷹栖地区住民センター  
住民センター給湯コーナー

## 利用料金の設定

鷹栖地区住民センター正

れました。

面玄関横の「給湯コーナー」利用料金として1時間あたりの通常使用100円、目的外使用300円が設定されています。カウンター付のスペースです。温かい飲み物やできあいの軽食を楽しむ場として活用してください。



# 定例会

表 1

町 長	月額68万円→73万円
副町長	月額57万円→59万円
教育長	月額54万円→56万円

表 2

監 査 委員	代表監査 月額58000円→65000円
	議会選出 月額35000円→38000円
日 額 委員	委員長 4時間以上6500円（新規） 4時間未満4500円
	委員 4時間以上6000円（新規） 4時間未満4000円

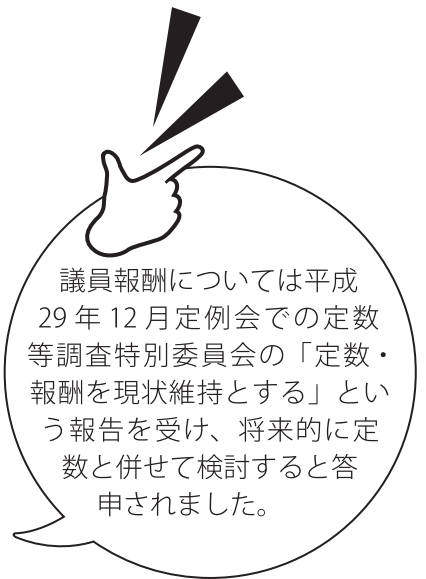
1月の報酬等審議会の答申を受け、町長などの給与額を改正しました。これにより平成18年度の減額前に戻っています。

内容は表1の通りです。

同様に監査委員および法律・条例に基づく日額委員の報酬額を改正しました。内容は表2の通りです。

## 条 例

### 特別職の給与などを改正 報酬等審議会の答申を受けて



(万円未満四捨五入)

一般会計		補正額	補正前の額	補正後の額
		△3376万円	59億9825万円	59億6449万円
内 訳	総 務 費	3055万円	執行見込みによる減額、減債基金への積立てほか	
	民 生 費	△115万円	執行見込みによる減額、高齢者在宅生活支援事業費の追加ほか	
	衛 生 費	△506万円	執行見込みによる減額、国保特別会計への繰出金の追加ほか	
	農 林 費	△1871万円	執行見込みによる減額、農地あっせんの補助金の追加ほか	
	商 工 費	△99万円	執行見込みによる減額	
	土 木 費	△829万円	執行見込みによる減額、除排雪業務委託料の追加ほか	
	消 防 費	△188万円	執行見込みによる減額	
	教 育 費	△2596万円	執行見込みによる減額、図書購入費用の追加ほか	
	災 害 復 旧 費	0円	一般財源から地方債財源の振替え	
公 債 費	△227万円	元金及び利子の償還額の確定に伴う減額または追加		
特 別 会 計	国民健康保険	6298万円	8億372万円	8億6670万円
	介 護 保 険	1967万円	8億4825万円	8億6792万円
	公共下水道	226万円	1億9332万円	1億9558万円
水道事業 会 計	計	△466万円	水処理費にかかる負担金の減額ほか	

平成30年度の予算が補正されました。一般会計は今年度7回目の補正、国民健康保険特別会計は3回目、その他は2回目の補正です。補正理由の多くは執行見込みによるものです。

## 補 正

### 一般会計3376万円減 平成30年度5会計補正予算

鷹栖町議会副議長 植西辰義議員が町村議会議員として15年以上務めたことにより、全国町村議会議長会の自治功労者表彰を受けました。第1回定例会開会前に表彰式が行われました。全国町村議会議長会では議員として15年、27年、50年以上在職、または議長として7年以上在職した場合などに表彰を行っています。



### 植西副議長が受賞